

令和 8 年度

# 施政方針

(付 提出議案説明)

光 市



# 目 次

1	はじめに .....	1
	答えは市民の皆様のもとに	
	第3次光市総合計画の総仕上げと公約の実現	
	公共施設マネジメントの推進強化	
	幸せと豊かさのバトンを未来へ～人口減少に立ち向かう～	
2	予算の大綱 .....	5
3	施策の概要 .....	7
	(1) 「つながる光・未来戦略プロジェクト」に基づく施策	
	(2) 総合計画の基本目標に基づく施策	
	(3) 行財政構造改革推進プランに基づく取組	
4	むすび .....	22
	(附属資料)	
	提出議案説明 .....	24



# 施 政 方 針

## はじめに

令和8年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新春を迎え、私の母校、島田小学校の校歌に謳う「鶴羽の峰」に立ち、市民の皆様と一緒に初日の出を迎えた私は、あたたかなオレンジ色の光が、私たちの暮らすまちを、<sup>こうごう</sup>神々しくも優しく照らし出す光景を目にすることができました。凜と澄んだ空気と希望あふれる光に包まれながら、市民の皆様のご幸せと、このまちの発展に深く想いを致し、私の信じるまちづくりを、さらに力強く、愚直に推し進めていく決意を新たにいたしました。

「大好きな私のふるさと光。この唯一無二のまちを、誰にも愛され、選ばれるまちにする。『みんなが大好きになるまち 光』にする。」

私の原点ともいえる志を胸に抱きつつ、「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」をモットーに、市議会の皆様をはじめ、市民の皆様、職員とも積極的に対話を行いながら、これまでも、これからも市政運営に全力を注ぐことを、この場で、改めてお誓い申し上げます。

## 答えは市民の皆様のもとに

さて、本市を取り巻く社会経済情勢に目を向けますと、人口減少や少子高齢化とそれに伴う人手不足、円安や不安定な国際情勢などに起因するエネルギー価格や物価の高騰、激しさを増す気候変動が引き起こす自然災害の激甚化・頻発化などが、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしています。

また、発展著しいデジタル社会への対応、多様性や包摂性の尊重など、時代の大きな転換点の中で、人々の生活様式や価値観も大きく変容しつつあります。

一方、本市をはじめとする地方都市では、税収が伸び悩む中で、高齢化に伴う社会保障費や、物価高騰を背景とした経常経費、老朽化する公共施設等の維持管理費などが増大し、どの自治体においても、一段と厳しい財政状況の中での行政経営を余儀なくされています。山積する課題に対し、限られた資源をどのように振り分け、その解決策を導いていくのか、まさに、今を生きる私たちの知恵や覚悟が試され、求められているのだと強く実感しています。

こうした中、私は、「答えは必ず市民の皆様のもとにある」という考えのもと、市長就任から今日に至るまで、時間の許す限り市長室を飛び出し、市民の皆様や事業者の皆様のもとに出向き、顔を合わせ、膝を突き合わせての対話を、数多く交わしてまいりました。その場では、行政への期待や叱咤激励だけでなく、自らこのまちを良くしていきたいという熱い思いや光市民として譲れない誇りやまちへの愛着をお聴きし、私自身も、魂を揺さぶられるほどの思いもさせていただきました。

「光市に住んで幸せだなあ」、「やっぱり光市が好きだ」、「いつまでも光市で暮らしたい」と実感できるように。光市固有の魅力が最大限に光輝き、活力と賑わいにあふれる未来に向けて、大きく飛躍するように。

私は、多くの皆様からいただいた、こうしたまちづくりへの想いや願いをしっかりと受け止めたうえで、どのような障壁にも立ち向かい、積極果敢にチャレンジする姿勢を大切にしながら、重要政策を着実に具現化していく考えです。

お諮りする令和8年度予算案は、こうした信念のもとで、一年間の対話の成果を織り込みながら、厳しい財政状況の中においても真に必要な施策には予算を重点的に配分する一方で、事業の見直しや再精査にも覚悟をもって取り組み、メリハリをもって編成いたしました。

この予算を通して、課題への飽くなき挑戦と持続可能な財政を両立しながら、市民の皆様とともに、本市のまちづくりを次のステージへと押し上げていきたい。このように考えています。

### **第3次光市総合計画の総仕上げと公約の実現**

令和8年度は、第3次光市総合計画の最終年度でもあります。重点的に取り組む「つながる光・未来戦略プロジェクト」をはじめ、6つの基本目標に掲げる各種施策の成果を市民の皆様にご実感していただけるよう、その総仕上げに取り組めます。

とりわけ、私の公約の一丁目一番地に位置付けている光駅のバリアフリー化の早期実現に向けて、鉄道事業者との協議・調整を更に進め、この3月には、基本設計の修正と駅を含む光駅周辺バリアフリー基本構想の策定を終える予定です。

令和8年度は、これらを踏まえながら、新たな南北自由通路と駅前広場に関する都市計画決定などの手続きを進めるとともに、令和8年度末頃を目途に、本市と鉄道事業者との間で、事業費の負担等を定める協定を締結するなど、具体化に向けた関係者との合意について、大きな区切りを迎える見通しです。引き続き、着実に、かつスピード感を持って取組を進めます。

また、近年の物価高騰のあおりを受けている公立小学校の給食費について、この度、新たに国の補助制度が創設されることになりました。これを受けて、将来を担う子どもたちのために、また、「おっばい都市宣言」のまちとして、国の定めた補助単価を上回る部分を本市が独自に負担することとし、令和8年度から小学校給食費の完全無償化を実現します。

### **公共施設マネジメントの推進強化**

こうした取組を進める一方で、「縮小社会」への対応も急がねばなりません。本市

には、右肩上がりの人口増加時代に建設した公共施設が数多くありますが、そのほとんどで老朽化が進み、更新時期を迎えています。

今後、人口減少や少子高齢化が一層進み、税収の減少などにより厳しい財政状況が続く見通しの中、全ての公共施設を将来にわたって維持していくことは困難であり、公共施設の総量を、適切な水準へと見直していくことが急務です。まちの未来をしっかりと展望しながら、量を縮めつつも質の充実を図る「縮充」の観点から、公共施設マネジメントの取組を更に強化します。

令和8年度は、そのための新たな組織として、都市政策部に「都市施設マネジメント課」を設置し、都市施設マネジメントの旗振り役として、都市づくりの方向性や土地利用などの法規制を踏まえ、縮充の観点から、主に都市部における公共施設の統合、更新、廃止などの具体的な再編・再配置の検討に着手します。

さらに、市役所本庁舎の建て替えに向けて具体的な一步を踏み出します。新たに「本庁舎建設準備室」を設置し、新庁舎に求められる行政機能や施設規模、概算事業費、整備スケジュールなど、建て替えの指針となる基本構想の策定準備に取り掛かります。

## **幸せと豊かさのバトンを未来へ～人口減少に立ち向かう～**

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本市の人口は、今から約15年後の令和22年には3万人台になると見込まれています。本市が進めてきたこれまでのまちづくり、そして、これからのまちづくりにおいても、人口減少への対応が「最重要課題」であることは、論を俟ちません。

人口減少への対応は、人口減少に<sup>あらが</sup>抗う抑制策と、人口減少に応じた社会を構築する適応策の両面から考える必要がありますが、特に近年は、避けられない人口減少の中で、それを前提として賢く縮むことに重きを置く、つまり、適応策を中心に取り組

むべきといった議論も聞かれます。

本市では、平成19年度を初年度とする最初の光市総合計画において、既に人口減少を前提としたまちづくりへと転換を図っており、令和8年度で20年目を迎えますが、私は、この間に進めてきた抑制策、適応策を、さらに発展・強化しながら、どちらも譲れないものとして、相互に連携・融合しながら取り組み続けることが重要だと考えています。

令和8年度は、本市のまちづくりの羅針盤となる第4次光市総合計画を策定いたしますが、将来にわたって、このまちが光あふれる理想のまちであり続けるために、あらゆる政策を総動員して、人口減少に立ち向かう計画とする所存です。さらに、「いま」を生きる私たちだけが幸せや豊かさを享受するのではなく、未来を生きる次世代の幸せや豊かさにも思いを寄せ、責任をもって「幸せと豊かさのバトン」を未来につないでいく。そうした想いを、まちづくり市民協議会をはじめ、市民の皆様と共有し、対話を重ねながら策定を進めてまいります。

今後とも議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 予算の大綱

それでは、本市の令和8年度予算案について、ご説明します。

政府が本年1月に示した「令和8年度の経済見通し」によりますと、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等に引き続き留意する必要があるものの、所得環境の改善が進む中、昨年11月に国が取りまとめた「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく足元の物価高対策などの政策効果が日本経済の下支えとなり、個人消費の増加や設備投資の拡大が見込まれるなど、引き続き、国内需要を中心とした経済成長が期待されています。

一方、昨年10月の高市内閣発足以来、経済・物価高騰などを中心に政策が矢継ぎ早に打ち出されています。加えて、現時点で今後の国政の優先順位や財政運営の方向性が見通せない部分があり、これらは、本市の財政運営にも少なからぬ影響が見込まれることから今後より一層、国の動きに注意を払う必要があると認識しています。

本市の財政状況は、法人市民税や固定資産税が前年度を上回る見込みである一方、個人市民税が、税制改正の影響により前年度を下回る見込みとなるなど、市税全体では大幅な増収を見込むことが困難な状況にあります。さらに、物価上昇や人件費等の増加により、歳出が高止まりするなど非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。こうした状況の中で、徹底した議論と検討を重ね、事業の重点化・最適化を図るとともに、縮小・廃止を含めた事業の抜本的な見直しに、職員一丸となって取り組んだところです。

その上で、最終年度を迎える第3次光市総合計画の総仕上げを図るとともに、令和9年度からスタートする第4次光市総合計画への布石として、市民の皆様のwell-being（ウェルビーイング）の向上や、まちへの愛着の醸成などの視点、すなわち「みんなが大好きになるまち 光」の実現に資する施策については、予算を重点的に配分するとともに、過去に経験のない人口水準を見越した持続可能な行財政運営の実現を図るため、「引き算」や「縮充」を取り入れた事業の見直しを行うなど、人口減少に対応した光市のまちづくりに向けた足がかりとなる、メリハリのある予算としました。

加えて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効に活用しながら、物価・エネルギー高の影響を受ける市民や事業者の皆様に対するさらなる支援策についても、必要な予算措置を講じました。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比0.6%減の243億1,000万円としました。

特別会計は121億818万5,000円、水道事業会計は21億4,670万円、病院事業会計は91億8,589万4,000円、下水道事業会計は25億1,918万4,000円としました。

## 施策の概要

令和8年度の主な施策の概要について、「第3次光市総合計画」に掲げる8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」に沿って、ご説明します。

まず、「つながる光・未来戦略プロジェクト」の一つ目の「**安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト**」についてです。

近年、自然災害の激甚化・頻発化に伴い、多くの被災者が夏季や冬季といった厳しい気候条件下で、避難生活が長期化する事例が増加しています。本年度は、災害時に避難所となる小中学校にスポットクーラーやジェットヒーター等を配備するとともに、食料や保存水などの備蓄数を計画的に上積みし、災害発生時に市民の皆様が安心して避難できる避難所環境の充実を図ります。

昨年7月、虹ヶ浜海水浴場の臨時駐車場で発生した松の幹が折れたことによる車両の損壊事故をはじめ、近年、松の幹折れや枝折れの発生件数が増加していることから、利用者の安全確保を最優先に、海岸松林の緊急的な伐採等による保全対策を行い、事故の未然防止を図ります。

全国的に集中豪雨や局地的な大雨が頻発し、浸水被害が激甚化する傾向にあります。こうした状況を踏まえ、迅速な避難行動や日頃の備えに役立つよう、浸水シミュレーションを行い、大雨時に市街地の下水道や水路から水が溢れる、いわゆる「内水氾濫」のリスクに備えるための内水浸水想定区域図の作成に着手します。

二つ目は「**笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト**」についてです。

移住された方や移住を検討されている方が、新たな地域やコミュニティに受け込み、地域と良好な人間関係を築くことができるか否かは、移住を決断する上で極めて重要な要素の一つです。本年度は、地域コミュニティとの関係づくりや生活環境の案内など、きめ細かな支援のほか、空き家の掘り起こしなどに対応する「ひかり移住コンシェルジュ」を設置し、さらなる移住・定住の促進に取り組みます。

現在、地域おこし協力隊は、東荷地区のコミュニティプラン実現支援や観光振興分野における情報発信などの取組を展開しています。本年度は、新たに農業振興や地産地消の推進に加え、施設開設から15周年を迎える光市農業振興拠点施設「里の厨」の活性化などを担う地域おこし協力隊を活用し、隊員の柔軟な発想で地域の活性化を図ります。

多様化、複雑化する公共的課題に対し、協働事業提案制度を活用して市民の皆様と行政が協働し、効果的かつ効率的な解決に取り組んでいます。本年度は、虹ヶ浜キャンプ場やなぎさ公園等で開催されるイベントの実施を支援することにより、当該エリアで行われる様々な取組との相乗効果を高め、光駅周辺地区に、にぎわいを継続的に創出します。

三つ目は「**安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト**」についてです。

緊急通報装置設置等事業は、健康や生活面に不安を抱える独り暮らし高齢者等が緊急の対応を必要とした場合、24時間いつでも自宅の固定電話に接続された装置

のボタンをワンタッチすることで、オペレーターにつながる仕組みによる見守りを行い、利用者の在宅生活における不安の軽減及び安全・安心を確保することを目的とした事業です。本年度は、自己負担額を完全無償化するとともに、固定電話をお持ちでない方にもご利用いただけるよう、携帯電話型の装置を新たに導入し、さらなる普及拡大を図ります。

第3次光市健康づくり推進計画に基づき、胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通じた健康づくり、すなわち、ライフコースアプローチの考え方を踏まえた健康づくりに取り組みます。本年度は、女性の健康課題に着目し、市内事業所に勤務する方を対象に、性差とライフステージに配慮した健康づくりに関する研修として、「生理痛VR体験研修」を開催します。

光総合病院は、病床数の見直しをはじめ、全職員が一丸となって経営改善に向けた取組を強化しているところです。光・大和両総合病院において、安定的かつ継続的な医療提供を行うとともに、病院事業の経営の健全化と、経営基盤の強化を図るため、引き続き、国の定める基準に基づき、一般会計から繰出しを行います。

四つ目は「**地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト**」についてです。

光駅拠点整備事業については、新たな南北自由通路の整備に係る鉄道事業者との協定締結に向けた協議・調整や都市計画決定の手続きを進めます。また、民間活力により住機能を創出するため、南口駐車場用地の一部売却に向けた測量等に取り組みます。

地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や高齢者の運転免許証の返納の増加に加え、運転手不足の深刻化など一層厳しさを増しています。本年度は、昨年度に実施

した市民アンケート調査の結果や地域公共交通協議会におけるご意見などを踏まえ、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた次期地域公共交通計画の策定に取り組みます。

高齢者バス・タクシー等運賃助成事業は、引き続き、1枚200円分の助成券を1人当たり最大48枚交付し、65歳以上で運転免許証を保有していない方の通院や買い物などの日常生活に必要な移動を支援するとともに、公共交通の利用を促進し、持続可能な公共交通ネットワークの維持を図ります。

五つ目は「**元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト**」についてです。

企業誘致により、雇用の創出や産業競争力の強化、本市経済の活性化などを図るため、県と共同して新産業団地の整備に取り組んでいます。本年度は、引き続き、県と連携しながら用地交渉などの準備を進め、可能な限り早期に分譲を開始できるような事業を推進します。

商工会議所を通じて、エネルギー価格高騰の影響に対する中小企業者等からの様々なお声が私のもとに届いています。こうした中小企業者等からの切実なご要望にお応えするため、国の交付金を活用して、中小企業者等のエネルギー価格高騰による負担の軽減を図るとともに、LED照明機器やエアコンなどの省エネ性能の高い設備・機器の購入に対する補助制度を創設し、コスト削減や脱炭素化に取り組む中小企業者等を支援します。

農業者の高齢化や担い手の減少が進行する中、ロボットやICTなどの先端技術を活用したスマート農業機械の導入が農作業の省力化や効率化、生産性の向上等を図る有効的な手段として期待されています。本年度は、スマート農業機械の購入に対

する補助制度を創設し、農業者の人手不足の解消等を図るなど、持続可能な農業を推進します。

六つ目は「**世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト**」についてです。

こどもをまんやかに考え、全てのこどもの育ちを応援し、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが求められています。本年度は、月一定時間の範囲で、就労要件を問わず、保育所等を柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を浅江東保育園と実施を予定する私立園で開始します。

妊娠、出産、子育てに関する悩みを抱える妊産婦等には、保健師や母子保健推進員をはじめ、専門家や子育て経験者などによる相談を継続的に実施しています。本年度は、悩みを抱える母親の相談の場と、休息の場を一体的に備えたデイサービス型の支援として「のんびりママカフェ」を立ち上げ、育児に対する不安の軽減を図るとともに、リフレッシュの機会を創出します。

公立小学校の給食費については、国の定めた補助単価を上回る部分を市が独自に負担することにより、小学校給食費の完全無償化を実現します。

また、中学校の給食費については、保護者の皆様の経済的な負担が増加しないよう、本年度も引き続き、食材費の高騰分を負担します。

七つ目は「**技術がつながる デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト**」についてです。

本年8月から「書かない窓口」を開始します。マイナンバーカードや運転免許証等

から取得したテキストデータを活用して各種申請書を作成するシステムの導入により、窓口での手続きを簡素化します。併せて、庁舎1階窓口の一部レイアウトの変更やローカウンターの設置により、窓口における市民の皆様の負担軽減と利便性の向上を図ります。

AIの活用が急速に普及する中、行政における様々な業務への生成AIの活用が課題となっています。本年度は、生成AIを試行的に導入し、業務への有効性の検証や課題の洗い出しを行うなど、生成AIの利活用に対する考え方やリスク等を整理します。

市道の維持管理については、日常的に市内を走行するじん芥車にスマートフォンを搭載し、撮影した画像をAIで解析することにより道路の損傷を検知するとともに、効率的かつ迅速な補修対応を行うことで、市道の安全・安心の確保を図ります。また、山口県と周南3市の広域連携による道路の異常に関する通報など管理情報の共有を行うことで効率的な維持管理の取組を進めます。

八つ目は「**人がつながる 豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト**」についてです。

本市が誇る自然資源である虹ヶ浜海岸のポテンシャルを最大限に生かし、民間事業者のアイデアを取り入れた新たな虹ヶ浜海岸のにぎわいを創出します。本年度は、提案事業の公募により決定した事業者と連携し、従来の海水浴シーズンを中心とした観光にとどまることなく、季節にとらわれない虹ヶ浜の魅力を生かしたにぎわいを創出します。さらに、新たな観光資源として磨き上げることで、誘客の裾野を広げ、交流人口を創出するなど、本市経済の活性化を図ります。

「食」の観点からまちのブランディングを図るため、カンロ株式会社様による「カ

ンロ飴 70 周年プロジェクト」と連携し、「カンロ飴食堂のまち ひかり」プロジェクトの準備を進めています。本年度は、飲食店を周遊するスタンプラリーを実施し、本市の魅力効果を効果的に発信するとともに、本市経済への波及効果を高め、「稼げる観光」の実現を目指します。

本市は都会にはない、海、山、川の豊かな自然と都市機能がバランスよく調和し、暮らしやすく、定住しやすいまちの特性を有しています。引き続き、こうした特性を PRするとともに、市外から移住する若年層や子育て世帯が、新築住宅を購入する際に最大 110 万円を助成する「光においでよ！住まいる補助金事業」を実施し、若年層や子育て世代の本市への定住を促進します。

以上が「**つながる光・未来戦略プロジェクト**」に掲げた事業の概要です。

次に、総合計画の 6 つの基本目標に沿ってその他の主な施策をご説明します。

初めに、基本目標の 1 番目、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策です。

持続可能な地域コミュニティの形成や市民活動への支援など、地域における課題を「協働」により解決するための施策や、生涯学習の推進や芸術、文化、スポーツの振興に向けた取組を進めます。

開館 50 周年を迎える図書館では、記念式典や記念講演をはじめ年間を通じて読書に関連したイベントを開催するほか、図書館メッセージカードの募集や、短歌コンクールの開催などにより、学びと憩いの場を創出します。

伊藤公資料館では、毎年趣向を凝らした企画展やイベントを開催し、伊藤公の功績

や生誕地であることの情報発信を図っています。本年度の企画展は、仮称ではありませんが、「伊藤博文と明治政府の人材登用」と題して、伊藤公の<sup>しゅうせんか</sup>周旋家としての卓越した能力や人材登用に関する高い見識を伝えます。また、昨年度、大変ご好評いただきました「伊藤公もみじまつり」を本年度も引き続き開催し、紅葉（こうよう）や催事を楽しんでいただくとともに、伊藤公への理解を深める契機とします。

中学校部活動の地域展開については、本年度から地域クラブ活動が本格運用となるため、新たに地域クラブ活動団体に対する助成や経済的に困窮する家庭への支援を行うなど、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会を確保します。

光市総合体育館では、環境負荷の低減や維持管理費の削減を図るため、施設全体の照明設備をLED照明に改修するための実施設計に着手します。

男女共同参画社会の実現については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、計画的に施策を展開しています。本計画が令和8年度に計画終期を迎えることから、本年度は、昨年度に実施したアンケート調査の結果を分析・反映し、新たな指針となる「第5次男女共同参画基本計画」を策定します。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策です。

「おっぱい都市宣言」のまちとして、安心して子どもを生き育てることができる総合的な子育て支援施策や、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育の推進、児童や生徒が学習に集中できる安全安心で快適な教育環境の整備を進めます。

産後ケア事業は、ショートステイ型、デイサービス型、アウトリーチ型など、母子の状況に応じたきめ細かな支援を実施しています。本年度は、心身のケアや育児支援により出産後の母子がいつでも安心して生活を送ることができるよう、支援体制のさらなる向上を図ります。

こども施策の実施に当たっては、こどもやその保護者などの関係者の意見を施策に反映することが求められていることから、令和7年度から、こどもの意見聴取事業に取り組んでいます。本年度は、意見聴取の成果として、ファミリーサポートセンター事業において、協力会員とこどもと一緒に遊ぶことができる玩具の貸出制度を開始します。

施設一体型小中一貫ひかり学園整備の第1期となるやまと学園については、仮グラウンドの造成工事が完了次第、速やかに校舎の建設工事に着手します。また、大和小学校のスクールバス運行については、保護者の利便性向上や教職員の日々の業務負担を軽減するため、乗車管理アプリを導入します。

確かな学力を育む教育の推進事業については、市内5つの中学校にICTを活用した採点支援システムを整備し、採点業務の効率化と精緻な学力分析を両立し、教員が教育活動に専念できる環境の中で「指導と評価の一体化」を図り、こどもたちの確かな学力の育成につなげます。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策です。

人生100年時代の到来を見据えた生き生き高齢社会の実現や、障害者の自立支援と社会参画の推進のほか、消防・救急体制の充実や市民の皆様の安全安心な暮らしの確保などに取り組めます。

手話通訳者の高齢化等による人材不足は深刻化しており、新たな手話通訳者の育成が課題となっています。本年度は、手話奉仕員養成講座を修了した手話奉仕員を対象として、将来的に聴覚障害者の意思疎通支援を行う手話通訳者を指すためのステップアップ研修を下松市と連携して開催します。

内閣府では、15歳から64歳の50人に1人がひきこもり状態にあるという調査結果を公表しています。こうした背景から、本年度は、ひきこもり状態にある人やその家族の方に対し、従来の相談支援に加え、居場所づくり、関係機関とのネットワークづくりなどを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション」を開設し、孤立の防止と社会参加を支援します。

後期高齢者医療制度における保健事業については、新たに高血圧かつ薬剤処方のない高齢者を抽出し、保健師や管理栄養士の訪問等により保健指導や医療機関への受診勧奨を実施します。また、国民健康保険については、引き続き血管年齢測定などの無料オプション検査付きの特定健診を実施するとともに、県と連携した「みなし健診」の普及に努め、受診率の向上を図ります。

地域防災計画は、地域並びに市民の皆様の生命、身体及び財産を災害から保護するための重要な計画です。本年度は、国や県による南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しや、5段階の警戒レベルを明記した新たな防災気象情報に的確に対応するため、本計画の改定に取り組みます。

本市の地域防災力の一翼を担う消防団は、地域に最も身近な防災組織として火災や自然災害などの発生時に、重要な役割を果たしています。消防団活動の安全性と実効性を高めるため、本年度から、燃えにくい素材を用いた視認性の高い新基準の活動服へ年次的に更新し、団員の安全性及び機能性の向上を図ります。

令和3年度から取組を開始した街路照明適正化事業については、支柱の点検・診断

調査を踏まえた危険街路照明の計画消灯や撤去、LED照明への切り替えを計画的に実施してきましたが、本年度の危険街路照明の計画的撤去を以って事業を完了し、今後は適切な維持管理に努めます。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策です。

まちぐるみで自然を敬愛する豊かな心を育むとともに、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換や循環型社会の構築のほか、持続可能な都市を実現するため、良好な都市空間の創出や地域の移動手段となる公共交通ネットワークの構築など、利便性や効率性の高い都市づくりを進めます。

家庭用LED照明買替サポート補助金については、蛍光灯の製造が令和9年12月までに終了する予定であることを踏まえ、本年度は、予算を大幅に増額し、多くの家庭のLED化を促進することで家庭における脱炭素化と光熱費負担の軽減を図ります。

汚水処理共同化事業については、下水道処理施設によるし尿等の共同処理化に向けて、関係機関と連携を図りながら、引き続き建設工事を進め、施設の早期完成を目指します。

市道舗装メンテナンス事業については、災害時に重要な役割を担う緊急輸送道路や広域的な幹線道路となる市道を対象として、老朽化が懸念される道路舗装の改修に取り組んできたところです。本年度は、新たに郊外の地域を結ぶ道路まで事業の対象範囲を拡大し、市民の皆様の安全な道路環境の確保に努めます。

市民の皆様の憩いの場である公園の整備については、公園施設長寿命化計画に基

づき、冠山総合公園のレストラン棟の屋根や空調設備の改修のほか、大和スポーツセンターの屋根防水実施設計に着手します。

老朽化が進む市営住宅については、市営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き、長寿命化改修工事の実施、又は用途廃止を計画的に進めます。また、松中住宅の建替えについては、建替基本計画に基づき、令和8年度に基本・実施設計に着手します。

牛島飲料水供給施設の長寿命化については、昨年度実施した導入可能性調査の結果を踏まえ、一部浄水施設のダウンサイジング化を行うことにより、島民の皆様に安全で安心な水を安定的に供給するとともに、維持管理経費の削減を図ります。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策です。

経済や産業の活性化に向け、農林水産業における生産者の育成や支援に取り組むとともに、商工業においては、雇用・就業・創業環境の充実を図るほか、観光や交流の促進により、関係人口の拡大と、移住、定住を促進します。

近年、全国的に人の生活圏へのクマの出没が相次ぎ、住民に危害を加える事例が発生しています。このため、人の日常生活圏に危険鳥獣が出没した場合に、地域住民の安全確保の下で可能となった「緊急銃猟制度」に関して、県や警察をはじめとする関係機関等と連携した体制整備を進め、市民の皆様が安心して生活できる環境を確保します。

光の海<sup>かいちゆう</sup>中魅力発見発信事業については、水中ドローンを導入し、地引網体験やフィッシングパーク光周辺の漁礁等を撮影した海中映像など、SNS等を活用して光の海の魅力を広く発信するほか、漁港施設等の保全にも活用します。

市内の空き店舗等を活用した事業者やサテライトオフィスを開設する事業者に対し「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」による助成を行うことで、遊休物件の有効活用や人口定住をはじめとする地域課題の解決に取り組みます。本年度は、予算を大幅に増額し、新たなチャレンジを応援するとともに、定住人口の増加につなげます。

「光に住んで、働こうやー！」支援事業については、深刻な人手不足に直面する市内中小企業等を対象に、人材の確保・育成・定着に向けた事業者の取組を支援し、事業継続の下支えや本市経済の活性化を図るとともに、就職後の居住地として本市が選ばれるよう、従業員の本市への定住を促進します。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策です。

まちづくりへの市民参画機会の確保と充実に努め、「オールひかり」によるまちづくりを推進するほか、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化と高度化のため、デジタル化を推進していきます。

昨年度、市役所本庁舎における停電の影響により、戸籍、住民票などの証明書発行業務に支障が生じ、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけした教訓から、防災庁舎内に証明書発行端末等を整備し、停電時でも行政サービスが継続できる体制を構築します。

持続可能な行政運営を維持していくため、職員採用については、多様な媒体を活用した募集情報の周知を強化するとともに、先行募集の実施や新たに秋季採用枠を新設するなど、人材の確保に努めます。

第3次光市総合計画の計画期間が令和8年度末をもって終了するため、引き続き、まちづくり市民協議会での協議や、移動市長室、各種策定にかかるアンケート調査などでいただいたご意見等を踏まえ、令和9年度からの新たなまちづくりの指針となる第4次光市総合計画の策定に取り組みます。また、総合計画策定の基礎資料ともなる光市人口ビジョンは、令和7年国勢調査結果を踏まえて改訂し、人口の動向分析や将来展望を示すとともに、それを基にこれまで以上に人口減少社会に強力に対応していく政策立案を進めます。

その他、冒頭に申し上げましたように、本庁舎の建設については、基本構想の策定に向け準備を進めます。

また、都市施設マネジメント推進事業については、本年度は、都市部の老朽化した公共施設の再編と浅江中学校跡地の活用に向けた計画の策定に着手します。

## **行財政構造改革推進プランに基づく取組**

次に、「行財政構造改革推進プラン」に基づく取組です。特に重点的に改革を推進すべき項目として、プランに掲げる4つの「未来挑戦プロジェクト」ごとに主な取組をご説明します。

最初に、プロジェクトの1つ目、「未来の光市版スマートシティの創造」です。本市が抱える様々な分野の諸課題に対し、デジタルツールの活用などにより、市民生活の質を高めるスマートシティの創造を目指します。

先程ご説明申し上げました書かない窓口の導入をはじめ、生成AI活用の検討や母子健康手帳アプリの機能追加など、デジタル化を着実に推進します。

次に、プロジェクトの2つ目「多様な主体と共創するまちの実現」です。厳しい財政状況においても、質の高い行政サービスの維持向上を図るため、民間のノウハウを取り入れた公民連携により、多様な主体との共創によるまちづくりを進めます。

公民連携の取組では、民間提案制度や協働事業提案制度の一層の周知を図り、さらなる制度の活用に努めるとともに、企業・団体とのパートナーシップの強化や積極的な活用により、地域活性化や市民サービスの向上を図ります。

次に、プロジェクトの3つ目、「人材育成と挑戦する組織風土の構築」です。「人材育成・女性活躍推進計画」に基づき、常に自己研鑽に努め、自らの能力を最大限に発揮する職員の育成や、すべての職員が活躍できる組織を構築するための多様かつ計画的な取組を進めます。

引き続き、職員の自己啓発を促進する「誰もがキラリ応援事業」や職員の成長を促す職員提案制度「キラリ光☆クエスト」を実施し、常に挑戦し意欲的かつ主体的に行動する人材の育成に努めるとともに、令和8年度末をもって終了する「人材育成・女性活躍推進計画」を見直し、時代に即した研修内容の充実など、職員力・組織力の向上に取り組みます。

最後に、プロジェクトの4つ目、「強固な財政基盤と都市の創造」です。積極的な自主財源の確保や事業のスクラップアンドビルドを徹底し、自立した行政経営を目指します。

ネーミングライツの導入については、山九株式会社光支店様、株式会社DS Life Design様とネーミングライツ契約を締結し、光市総合体育館は「SAN KYU アリーナ ひかり」、大和総合運動公園は「DS Life Design 大和パーク」、冠山総合公園は「DS Life Design 冠山パーク」として、4月から新たなスタートを切ります。また、本契約により、施設の認知度や魅力の向上につなげ、官民連携による地域の活性化を図ります。

公共施設マネジメントについては、本年度、牛島コミュニティセンターや公営住宅をはじめとした公共施設の除却を進めるほか、周防多目的集会所の売却に向けた用途廃止や学校跡地の利活用等を引き続き検討するなど、多様な視点からの取組を進

めます。公立幼保施設は、幼児教育及び保育のニーズ、児童数や施設の状況などに鑑み、再編を含めた将来のあり方について検討します。

そのほか、本年度は、令和8年度末をもって終了する「行財政構造改革推進プラン」の次期計画の策定や前期計画が終了した「公共施設等総合管理計画」の改定を行います。また、令和9年度の改定に向け、「公共施設使用料の見直し基準」に基づき、施設類型ごとの負担割合に応じた使用料の見直しに着手します。

## むすび

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げてまいりました。

さて、昨年12月に開催したまちづくり市民協議会のご発言において、「光市の職員は他市職員と比べて市民との距離が近いと感じており、それはとても良いと思うが、「もっと一緒にやろうやあ」という感じを前に出してほしい。それが光市の色になるのでは」とのご意見をいただきました。

私は、本市の取組を評価いただいたものと嬉しく感じると同時に、こうした「一緒にやろうやあ」という想いは、まちの強みであり、これを「光市らしさ」として、現在策定中の第4次光市総合計画の中にしっかりと組み込んで、まちづくりの推進力として最大限に活用していきたいと思えます。

一方、私が昨年5月からスタートした「移動市長室」では、現在までの約10か月間で7回開催、延べ109人のご参加をいただき、今後のまちづくりの参考となる新たな発見や多様なアイデア、多くのご意見やご提言を頂戴しました。

このうち、昨年、移動市長室で光井中学校2年生の皆さんから、観光資源のさらなる活用の視点で提案のあった「光市内で作られているカンロ飴を使ったレシピ」について、先日、早速、本レシピをアレンジして学校給食の献立「鯛のカンロがらめ」として実現しました。こどもたちにとって「まちへの愛着」を深める良いきっかけにな

ったのではと思います。

冒頭申し上げましたように、私はまちづくりを進めるための「答えは必ず市民の皆様のもとにある」と考えています。その上で、私が目指す「みんなが大好きになるまち 光」を実現するためには、ただいま申し上げた「光市らしさ」をこれまで以上に追求していくこと、「まちへの愛着」を一層深めていくことが、大変重要であると思っています。

こうした想いを胸に、市民の皆様、地域の皆様、事業者の皆様にとって、「自分の声がまちづくりに活かされている」と実感していただけるまち、「誰もが住みたい、住み続けたい」と思えるまちとなるよう、引き続き、まちづくりに全力を注いでまいりますので、議会をはじめ、市民の皆様のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。



# 提出議案說明



## 提出議案説明

続きまして、各議案について、説明します。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、説明したとおりです。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、説明します。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを1.8%減と見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを2.3%増と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などに伴い、対前年度当初比で12.3%増を見込みました。

議案第5号、令和8年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,506戸、年間総給水量を885万2千立方メートルと見込み編成しました。

議案第6号、令和8年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を398人、1日平均外来患者数を370人と見込み編成しました。

議案第7号、令和8年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万8,400戸、年間有収水量を383万立方メートルと見込み編成しました。

議案第8号、光市部制条例の一部を改正する条例は、社会情勢や市民ニーズの変化に応えられる、効率的な組織改正を行い、併せて関係する条例について所要の改正を行うものです。

議案第9号、光市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例は、令和8年9月30日をもって牛島出張所を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第10号、光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例は、令和8年9月30日をもって光市立牛島コミュニティセンターを廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第11号、光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て

て支援法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税額に子ども・子育て支援納付金課税額を追加するため、改正を行うものです。

議案第12号、光市立学校設置条例の一部を改正する条例は、光市立浅江中学校が旧山口県立光丘高等学校の跡地に移転することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第13号、光市弓道場設置条例は、弓道の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達に資することを目的として光市弓道場を設置することに伴い、条例を制定するものです。

議案第14号、光市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例は、光市立浅江中学校の移転後、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、移転前の当該施設を学校体育施設とみなして利用することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第15号、光市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第16号、光市周防多目的集会所条例を廃止する条例は、農業振興の拠点施設として設置された本施設を、光市公共施設等総合管理計画の方針に基づき廃止するものです。

議案第17号、光市火入れに関する条例の一部を改正する条例は、林野火災に関する注意報等が発せられた場合の火入れの中止に関し、所要の改正を行うものです。

議案第18号、光市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、令和8年4月1日から光市立光総合病院の病床数を210床から11床削減し、199床にすることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第19号、山陽本線島田・光間虹ノ橋補修工事委託に関する基本協定の一部

を変更することについては、令和5年6月29日に市議会の議決を経て締結した山陽本線島田・光間虹ノ橋補修工事委託に関する基本協定について、工事内容の変更や労務費・材料費の高騰等を要因として、西日本旅客鉄道株式会社から基本協定書に基づく協定金額の変更の協議の請求があり、協定金額の増額をする必要が生じたため、協定金額に1,868万2,000円を追加し、1億9,951万2,000円に変更するものです。

議案第20号、市道路線の認定については、県道より降格した道路を市道として認定するものです。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。